

令和4年10月定例会

- 1 期 日 令和4年10月26日（水）
開会 午後2時00分
閉会 午後3時30分
- 2 会 場 第4委員会室（本庁舎6階）
- 3 出席者 皆川 征夫 教育長
住石 英治 教育長職務代理者
石川 宏貴 委員
久野 義春 委員
根本 恵美子 委員
- 4 出席職員 大塚 潤一 生涯学習部長
市村 昌子 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長
柳 昌孝 生涯学習部副参事（事）学校教育課長
岩松 昌弘 生涯学習推進課長
関 正人 教育総務課長

5 議案事項

議案第1号 令和4年度教育費12月補正予算について

議案第2号 鎌ヶ谷市要保護及び準保護児童生徒就学援助事務取扱要綱の一部を
改正する告示の制定について

6 報告事項

報告第1号 教育委員会の点検・評価（令和3年度対象）について

報告第2号 令和4年12月の行事予定について

報告第3号 学校の近況報告について（指導）

報告第4号 学校の近況報告について（管理）

7 傍聴人

なし

- 教 育 長 ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会10月定例会を開会いたします。
本日の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、10月定例会を開会いたします。
- 教 育 長 本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、「学務保健室長」「給食管理室長」「郷土資料館長」の出席を鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第14条の規定により認めることとします。
本日の定例会会議録署名委員については、住石教育長職務代理者を指名します。
- 教 育 長 本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。
- 教育総務課長 本日の審議案件は、「議案事項2件」「報告事項4件」です。
よろしく、お願いいたします。
- 教 育 長 報告事項に入ります前に、議案第1号「令和4年度教育費12月補正予算について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項であり、報告第3号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第4号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。
よって、これらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により「非公開」とすることについてお諮りします。
議案第1号、報告第4号及び報告第5号を「非公開」とすることにご異議はございませんでしょうか。
- 各 委 員 異議なし。
- 教 育 長 ご異議がございませんので、議案第1号、報告第4号及び報告第5号を「非公開」といたします。

《ここから非公開》

教育総務課長

議案第1号「令和4年度教育費12月補正予算について」は、異議なく、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

議案第2号「鎌ヶ谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について」

富田室長

提案理由は、就学費用の負担軽減を図るため、認定基準を追加すること、その他所要の改正を行うものです。

準要保護の認定基準について、現行の生活保護基準を根拠とした所得による判定基準に加え、児童扶養手当の支給などの制度の適用を受けている方を新たに追加しました。

これは就学援助の対象者を拡充し、子育て環境の充実につなげることを目的とするものです。

新たに追加する基準項目は、生活保護法に基づく保護の停止又は廃止、児童扶養手当の支給、市民税の非課税及び減免、個人事業税の減免、固定資産税の減免、国民年金保険料の免除、国民健康保険料の減免又は徴収猶予、生活福祉資金の貸付といった項目です。

これらの制度の適用を受けている家庭に対しては、改めて現行の就学援助の所得審査をすることなく認定できるよう基準を変更することで、認定が受けやすくなるものと考えております。

他市の状況についてですが、東葛飾地域6市では、本市以外は、児童扶養手当受給者を認定基準としており、その他の基準についても、野田市を除き、認定基準としております。

こうした状況から、他市との均衡の観点からも変更することが妥当であると思われまます。

改正後の本要綱の規定は、令和5年度以後の年度分の就学援助について適用いたします。

これより質疑に入ります。ご質問、ご意見、ございますでしょうか。

各 委 員 質 問 な し

教 育 長 それでは、お諮りします。議案第2号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

各 委 員 異 議 な し。

教 育 長 議案第2号「鎌ヶ谷市要保護及び準保護児童生徒就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教 育 長 以上で、議案事項を終了します。

…………… ここから報告事項 ……………

報告第1号「教育委員会の点検・評価（令和3年度対象）について」

教育総務課長

点検・評価につきましては、教育長はじめ、教育委員の皆さまとの検討会を経まして、教育委員会7月定例会、議案第3号として、議決を得たところでございます。

このたび、学識経験者である聖徳大学の神谷准教授と、秀明大学の荒井准教授のご意見が整いましたので、ご報告させていただきます。

学識経験者のご意見につきましては、神谷准教授から6点、荒井准教授から12点、寄せられています。

それでは、学識経験者のご意見を踏まえ、修正した部分につきまして、3点ほどご説明させていただきます。

「2）-4 学校支援地域本部事業」についてです。

神谷先生からのご指摘で、「この事業は地域のコーディネーターの活動と若いボランティアの確保が鍵となっている活動であることを考えると、各学校独自のマンパワーの継続的確保の計画・方策が急務である。」という、ご指摘をいただきました。

これにつきましては、「4 課題・今後の取組み」欄に「学校の活動に

について地域に広くアナウンスするなど、地域人材の発掘に、よりいっそう取り組んでいきます。」と付け加えました。

「2) -1 きらりホール活用事業」についてです。

荒井先生からのご指摘で、「目的2) きらりホールを活用した芸術文化の振興」に記載されている最後の一文、「かまがや笑育プロジェクトの漫才の講義・授業・発表は興味深い。子ども達の体験談を聞いてみたい」というご要望をいただきました。

これに対して、「3 実施結果・成果」欄に、「児童は『漫才発表を行い、人前で話す自信が持てた』という声も聞かれ、教員からも『子どもたちの表情や声に明るさが出ていた』など、好評を得ました。」と、付け加えました。

続きまして、「1) -2 スポーツ推進委員活動の促進」についてです。

荒井先生からのご指摘で、「施策3 生涯スポーツの振興、目的1) スポーツ活動の充実」のなかの最後の一文、『スポーツイベントについては、人数制限や実施種目の再検討が必要になると思うが、規模は小さくとも実施する方向で調整していただきたい』というご要望をいただきました。

これに対して、「4 課題・今後の取組み」欄に、「ウィズコロナの考えのもと、人数制限や実施種目などイベントの実施に向け調整します」との文言を付け加えました。

この内容で、決定となれば、この後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、市議会定例会12月会議で報告をし、来年早々に、市のHPで公表する予定です。

教 育 長 以上、報告第1号について、ご質問ございますでしょうか。

久 野 委 員 荒井先生のご意見に「生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり」の中の『専門性が向上しているほほえみ先生が担任の先生方にコンサルテーションを行う形をとることにより、ほほえみ先生が間接的に対象児童生徒を援助することも視野に入れてはいかがだろうか』というコメントがありますが、これについての考えをお聞きしたいと思います。

学校教育課長 学校では教育的人数が必要な子もいるため、校内の支援委員会を行っ

ております。その中には、ほほえみ先生を担当している方もおります。
管理職、ほほえみ先生、担任、学年主任が話をしながら、校内の支援委員会などを随時行っているというのが現状です。

コンサルテーションとは若干ニュアンスが異なるかもしれませんが、校内の支援委員会で、それぞれの学級での様子、個別指導での様子を共有しております。

久野委員 「生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり」の中の『SCとの違いが具体的に理解されていない点もあるかと思われるため、より適切な専門家の活用を促すためにも、是非実施をお願いしたい』とありますが、どのようにお考えですか。

学校教育課長 それぞれの学校には、「特別支援コーディネーター」が配置されており、特別支援のコーディネーターに対して研修を行っております。コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールワーカーの役割は確認できておりますが、実際、それぞれの担任はすべてを把握しきれていないというのが現状です。今後、学校内において研修を行うなど、相互理解を深めていきます。

久野委員 「青少年の社会参加・体験活動の機会づくり」の中の『工夫された結果を知りたく、どのような活動が行われたのか具体的に記載していただきたい』との発言がありますが、これについてどのようにお考えですか。

生涯学習推進課長 さまざまな感染症対策を実施していますが、感染拡大によって多くの事業が中止となっています。その中でも、青少年の健全育成について、「鎌小の餅つき大会」を記載しました。

久野委員 同じく「家庭、地域の教育力の向上」の中の『応募作品数にこだわらず、各学校でアナウンスしてもらえれば良いという考え方ではいかがだろうか』とありますが、これについては、どのようにお考えですか。

生涯学習推進課長 「家庭川柳」につきましても、学校のご協力を得ながら、さらなる充実を図りたいと考えております。

久野委員 「歴史・文化遺産の保存・継承・活用の推進」の中の『これからは、参加者数を増やすことを成果と捉えるのではなく、参加者の満足度の向上等に目を向けてはいかがだろうか』とありますが、どのようにお考えですか。

郷土資料館長 今までアンケートで満足度等を聞いたことはありますが、現在の点検評価の中の項目にはないので、今後は反映していきたいと思います。

久野委員 続いて、神谷先生のご意見について伺います。

「子どもの生きる力をはぐくむまち」の中の『文部科学省委託による調査研究を基にインターネットと大型提示装置の活用による新たな学校図書館の活用を研究するなどおおいに評価できる。評価が a から b へと評価が下がる必要は無いと考えられる』とありますが、どのようにお考えですか。

学校教育課長 評価が下がった理由を踏まえながら、来年度の活動に生かしていきたいと考えております。

久野委員 評価は b のままということですか。

学校教育課長 はい。

久野委員 「学校給食 P F I 事業のモニタリング」の中の『コーンポストによって残菜から作られた有機肥料の活用で学校給食センターの食育ガーデンでの野菜栽培を行う活動が報告書に記載されている。昨年度、これ自体は素晴らしいものの、環境教育活動としてはそれをいかに児童・生徒に対し見える化を進めるかが課題となる事を忘れないで欲しいと提言をしたが、未だにその取り組みは行われていない。

千葉県では千葉版の S D G s への取り組みが進展している。せっかく鎌ヶ谷でこのような先進事例があるのに、それをなぜ公表しないのかが不思議である』とありますが、これについてどのようにお考えですか。

給食管理室長 「食育ガーデン」につきましては、給食センターのホームページで、現在栽培しているものを紹介しております。それをPRにつなげたいと考えております。

久野委員 「青少年の健全育成のための体制づくり」の中の『コロナ禍でほぼ全ての事業が中止となっている。それでも一定額の補助金が支出されているのであれば、少なくとも各青少年団体にウィズコロナの時代に向けた事業展開のための会議内容や研修内容が示されるべきであると思うが各団体の責任者はどのように考えているのかその答えを知りたい』とありますが、どのようにお考えですか。

生涯学習推進課長 子どもたちのための事業を展開したいという思いは、各団体や行政も同じであります。そのため、事業を実施する方向で会議を開催し、参加者のメール管理や参加者人数を縮小して、なんとか開催できないか協議したのですが、コロナの感染拡大に伴い、タイミングよく実施できた団体もありましたが、やむなく中止した事業も数多くありました。

青少年の健全育成事業というのは、人と人との繋がりをはぐくむ目的から多くの参加者を募って、対面でのコミュニケーションが図れる直接参加型の事業を行うことを基本と考えております。したがって、その他の形式での事業を行うことを想定していなかったことが、今回多くの事業が中止になった要因でもあると考えております。

今後の事業につきましても、子どもたちのイベントは、直接参加型の事業を基本としながらも、国の方向性などを踏まえた中で実施できる事業を増やしていきたいと考えております。

久野委員 「学習センター等での講座や研修会の実施」の中の『講座や研修会は今後コロナ禍に限らずハイブリットでの開催が検討されても良いのではないかと提言したが取り組みの報告が少ないことは残念である』とありますが、どのようにお考えですか。

生涯学習推進課長 学習センターや公民館の講座を企画する職員が、WEB会議や映像機器の取扱いにまだ慣れておりませんので、そのノウハウを身につけるようにつとめ、今後事業を実施していきたいと考えております。

久野委員 また、『一方で半分以上の講座がコロナ禍で中止とはなんとも情けない結果である。これで評価がcからbへと上がるのは甘い評価ではないだろうか』とありますが、どのようにお考えですか。

生涯学習推進課長 いずれの講座につきましても、当初から中止という判断をしたわけではなく、企画などは行っており、実施に向けて準備を進めていた中で、蔓延防止等重点措置の適用を受け、やむなく中止にしたものであります。また感染症対策を万全にした上で開催できた事業もあることも踏まえ、b評価とさせていただきます。

久野委員 「青少年健全育成」の中の『他の講座は本当に開催は不可能だったのだろうか？内容を見る限りWEB等の活用で実施できたのではないか！再検討して欲しいものである。これについても評価がcからbへと上がるのは甘い評価なのではないだろうか』についてどのようにお考えですか。

生涯学習推進課長 ブロックの玩具を用いたコミュニケーションであるとか、手すきはがきの作成会、書初め講座といった体験を重視した小さなイベントは企画しておりましたので、担当課としましても苦渋の決断を迫られました。リモート開催も難しいということで、やむを得ず中止をしたところです。そうしたなかで、プログラミング講座は、内容の性質上、感染症対策を講じた上で実施することができました。参加者の方からも高評価をいただいていることからb評価とさせていただきます。

久野委員 「家庭教育の充実」で、『北部公民館はコロナ禍を理由に2年連続の中止はあきれる以外何のものもない』についてどのようにお考えですか。

生涯学習推進課長 毎年、北部公民館と鎌ヶ谷西高校の生徒の皆さんと、料理部との共催による「親子料理教室」を企画しております。しかし、食べ物を扱い対面接触するのは、そのイベントの性質上、実施は難しく、やむを得ず今年度も中止としました。

今後は、料理教室以外でも、感染症のリスクを避けて開催できるよう

な事業を検討していきたいと考えております。

久野委員 いずれにしても、コロナを理由の一つに、というのは言い過ぎですけれども、コロナ禍にあって非常に難しいなか、生涯の各時期にわたる学習プログラムがなされていないと思いますので、「コロナ禍だから中止」ということではなく、頑張っていたきたいと思います。

「スポーツ協会加盟団体の育成」の部分『一方では昨年度も指摘したように指導者の人数が大幅に減少したことは原因を探り、根本的な対策を講じなければ、団員の減少にもつながりかねないと危惧される』とありますが、どのようにお考えですか。

文化・スポーツ課長 指導者が減少している原因の一つに、指導者の高齢化があります。しかしまた、新たな担い手が現れないというのが現状です。

今後も、関係団体から研修会などのお知らせが文化・スポーツ課に届きますので、積極的に情報提供し、新たな担い手の開拓につなげていきたいと思います。

久野委員 「スポーツ施設の整備・充実について」の部分『コロナウイルス感染症臨時交付金の活用により、施設の改修が進んだことは評価できる。しかし、一方で、矢の飛び出し防止対策が完了し、再開したばかりのアーチェリー場で再度矢の飛び出しが起こることはあってはならないことで、工事後の点検はどうなっているのか担当者は猛省するべきで、評価がbのままで良いわけがなく、甘い評価といわざるを得ない』とありますが、どのようにお考えですか。

文化・スポーツ課長 同施設における矢の飛び出し事故ですが、今回の令和3年度版には、「令和4年4月1日、アーチェリー場で矢の飛び出し事故のため、アーチェリー場の利用を休止しています」と記載しております。

今回の矢の飛び出し事故は、令和4年4月1日に発生したものです。

今回の評価対象が令和3年度ということで、令和3年度中には事故は起こっておらず、閉鎖も一度もなかったというところで、今回はb評価とさせていただきます。

次回の点検評価では、厳しい評価をせざるを得ないと考えております。

教 育 長 ウィズコロナの時代に入ってきておりますので、単純に中止にするだけではなく、コロナをある程度意識したなかで、実現可能な計画の立案、あるいは代案について出来る範囲で実施していくような工夫・改善を今後、進めていくようお願いいたします。

住 石 委 員 久野委員からの質問で、それぞれの評価のコメントについて、また回答があったのですが、これはこのまま公開するのですか。それぞれの課の回答を記載はしないのですか。

教育総務課長 ご指摘のとおり、このまま公開となります。ご質問があった際には、担当課で対応させていただきます。

住 石 委 員 個々の評価よりは、有識者の方がどのように考えているかに興味があると思いますので、誤解がある部分についてはコメントや説明を加えて、読み手に伝わるようにしたほうがよいのではないのでしょうか。

久 野 委 員 再調整することはできますか。

教育総務課長 12月議会にかける必要があります。時間的に余裕がありませんので、事務局に一任していただけますでしょうか。

教 育 長 ほかにございますでしょうか。

各 委 員 質問なし

教 育 長 続きまして、報告第2号「令和4年11月の行事予定について」事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 **報告第2号「令和4年11月の行事予定について」**
(資料に基づき説明を行いました)

《ここから非公開》

学校教育課長 報告第3号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第4号「学
副 参 事 校の近況報告について（管理）」について、報告がありました。

《ここまで非公開》

教 育 長 本日の定例会における報告事項については、すべて終了いたしました。
「教育委員会10月定例会」を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和4年12月14日

教 育 長 皆川 征夫

教育委員 久野 義春

作 成 者 関 正人

